相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市下新田町四六〇番地一九、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　齋藤　裕子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
群馬県前橋市表町二丁目一三番一〇号東亜ビル二階
相続財産管理人　弁護士　高山　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市右京区花園寺ノ中町二番地、最後の住所東京都江東区富岡一丁目四番一三号中島方三〇一
被相続人　亡　富家あゆ美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
事務所群馬県高崎市問屋町西一丁目九番地三KYビル二〇一　堀口均法律事務所
相続財産管理人　弁護士　金澤　大祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県坂戸市鶴舞二丁目一七〇六番地五、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷七五一番地ナーシングヴィラ本郷
被相続人　亡　渡邊　博子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
埼玉県入間郡毛呂山町岩井西二丁目二二番地一
相続財産管理人　司法書士　比留間　貢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡小川町大字小川五一六番地一、最後の住所埼玉県比企郡小川町大字大塚六七〇番地六
被相続人　亡　内田　康博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
事務所千葉県松戸市松戸一八三四―一五キュービック松戸ビル四階B　なべくら総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鍋倉　征成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍アメリカ合衆国、最後の住所東京都八王子市八幡町三番二三号クレール八王子三〇一号
被相続人　亡　ファーガソン　ハリー　セシル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　佐々木　奏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区野方四丁目四四番、最後の住所東京都東村山市多摩湖町一丁目三三番地一多摩湖町一丁目第二アパート七―二〇一
被相続人　亡　渡邉　文男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市中原区上小田中六丁目一四六五番地一、最後の住所川崎市中原区上小田中六丁目二八番三七号　被相続人　亡　原　昌藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
川崎市高津区溝口二丁目三番一〇号内田ビル三階
相続財産管理人　弁護士　青木　亮祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市泉区中田東四丁目三二六一番地、最後の住所横浜市泉区中田東四丁目三二番二号　被相続人　亡　荒井　伸彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
横浜市中区弁天通二―二八―一ライオンズマンション関内一〇〇二号
相続財産管理人　弁護士　小澤　弘子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県滑川市蓑輪三一五番地、最後の住所富山県滑川市宮窪七四三番地六　被相続人　亡　三浦　直行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
富山市堤町通り一丁目二番三〇号　金山ビル二階　富山西町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井加田　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県鳳珠郡能登町字柿生八字八三番地、最後の住所石川県金沢市三口新町一丁目八番一号万陽苑　被相続人　亡　田渕　直枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
事務所石川県金沢市兼六元町一一番五号ラフィーネ兼六一階あおぞら共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田中　和樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県富士吉田市小明見一六四二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　廣瀬　城弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十三日
山梨県甲府市中央一丁目八番六号今井ビル三階丸山公夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴山　聡

第６期決算公告

平成25年11月13日　東京都新宿区馬場下町５番地
株式会社早稲田総研イニシアティブ
代表取締役社長　戸枝　久郎

貸借対照表の要旨　（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	197,426	流動負債	92,327
		（賞与引当金）	(4,841)
固定資産	3,686	固定負債	20,207
		（退職給付引当金）	(12,213)
		（役員退職慰労引当金）	(7,994)
		負債合計	**112,533**
		株主資本	88,579
		資本金	40,000
		利益剰余金	48,579
		その他利益剰余金	48,579
		（うち当期純利益）	(17,446)
		純資産合計	**88,579**
資産合計	201,112	**負債・純資産合計**	201,112